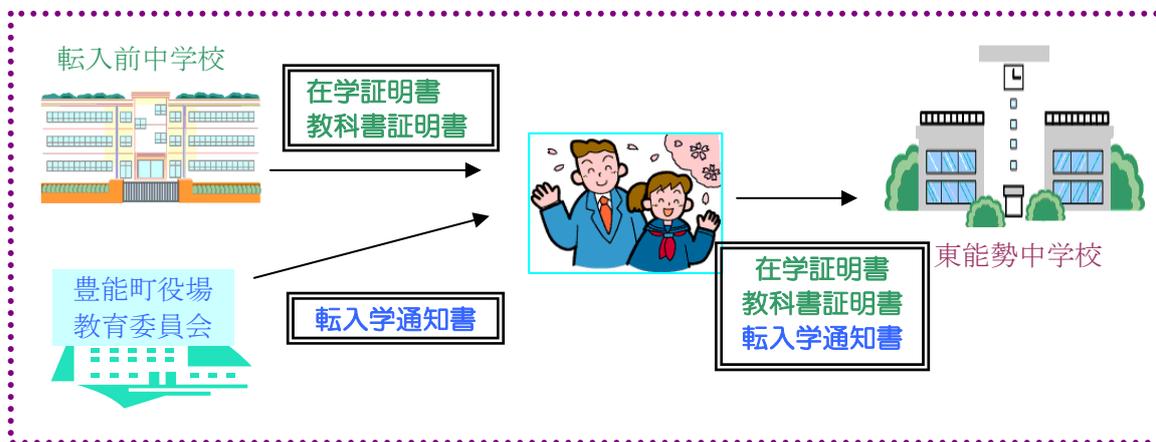


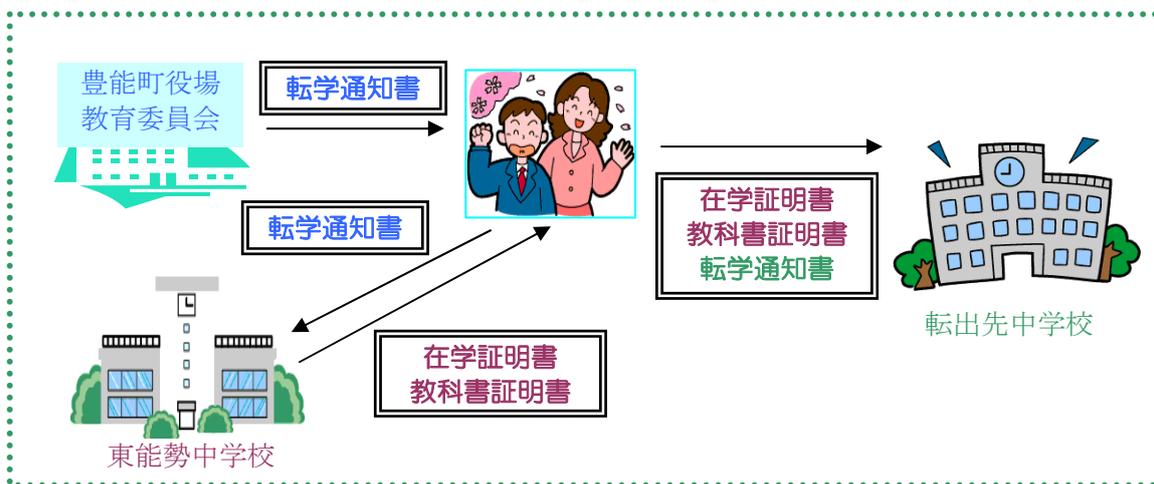
転入手続きは…

- 1) 豊能町役場で住民票の移動（転入）手続きをしてください。
手続き時に役場内の教育委員会で転入学の申請をし、転入学通知書をお受け取りください。
- 2) 転入前の学校より受領の在学証明書・教科書証明書と転入学通知書を本校に提出してください。



転出手続きは…

- 1) 豊能町役場で住民票の移動（転出）手続きをしてください。
手続き時に役場内の教育委員会で転出学の申請をし、転出学通知書をお受け取りください。
- 2) 役場よりお受け取りの転出学通知書を提出してください。
提出後に在学証明書・教科書証明書をお渡しいたします。



※ 事前に連絡をいただければ、転出入学についての説明をさせていただきます。